

1 調 査 事 件

環境行政の充実及び地域産業の活性化について

2 調 査 概 要

(1) 八戸市（人口 214,673人）

ア 観光施策について

八戸市は、青森県南東部に位置する県内第二の都市であり、古くから漁業が盛んで、日本有数の水産都市であるとともに、八戸港を中心に三陸沿岸道路や上北自動車道が整備され、自動車・鉄道・海運を利用した効率的な輸送体系が構築可能な国際物流の拠点である。観光客入込数は、平成14年の東北新幹線八戸開業以降増加を続け、660万人から700万人程度で推移しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時減少したものの、コロナ禍以降は観光客数の増加及びもとより出張者が多かったことから回復が早く、現在はコロナ禍前程度まで数値が回復している。

同市の観光は、夏の八戸三社大祭及び冬の八戸えんぶりの二大祭りと、朝市や横丁等の通年観光が柱となっている。八戸三社大祭は、毎年100万人以上の集客があり、令和6年3月には、廃校となった小学校の跡地を活用して八戸三社大祭山車制作展示施設を6棟整備し、山車の制作及び制作過程の見学やおはやし体験、今後整備される広場との一体的なイベントを予定しており、八戸三社大祭の振興と伝承に取り組んでいる。

通年観光の一つである横丁については、昭和20年代前半に誕生したたぬき小路やエスニック料理などが並ぶ多国籍ムード漂うハーモニカ横丁など、中心街に約100店舗、8つの横丁を有している。その中でも、新幹線八戸駅ができたときに誕生した八戸屋台村みろく横丁は、26店舗の固定屋台が並び、観光客やビジネス客のみならず、地元客も多く足を運ぶ横丁の中心的場所となっている。令和6年度は、八戸横丁月間として1か月の間に、日本各地の日本酒を低価格で提供し、全国各地と中継で繋いで一斉に乾杯するイベントや横丁の様々な場所で繰り広げられるダンスや芝居等のパフォーマンスを楽しむイベント等を実施しているほか、八戸さんぽマスターというまち歩きのガイド団体が常時活動しており、まちの魅力を伝える取組を行っている。

市内中心部には、市民の活動の場として活用されている八戸ポータルミュージアム「はっち」をはじめ、全天候型のまちなか広場である「マチニワ」、公設の書店である「八戸ブックセンター」等、地区全体の魅力向上やにぎわいの創出を促す拠点が各所に整備されており、これらの

回遊性を向上させるため、まちなかウォーカブル事業としてデジタルコンテンツ「ハチノヘウォーカブル」を制作している。「ハチノヘウォーカブル」は、ＪＲ本八戸駅から各拠点施設がある市中心街への回遊ルートを設定しているほか、ルート上の各チェックポイントを巡りながらデジタルスタンプを収集するコンテンツや各チェックポイントでしか見られない特典映像を作成しており、よりまちあるきを促進させる内容となっている。

同市は、2025年から2029年までの観光振興プランを策定しており、プランの中では、観光を産業として地域に根づかせ、八戸市の観光再生と積極的に選ばれる都市を目指し、優先的に取り組む３つの柱を設定している。柱の一つである食のまち・八戸の推進について、同市は八戸せんべい汁を筆頭に、いちご煮、八戸前沖サバ、八戸前沖フグ、日本酒をはじめとする地酒など、多くの名物や特産品を有している。しかし、2023年度に実施した八戸圏域の認知浸透度調査において、せんべい汁は関東や関西で３割以上の認知度があるものの、その他についてはほとんど認知されていないことが判明し、名物はあるものの、逆に目玉となるものを売り出すことができておらず、効果的な広報が不足していることが課題となっている。この課題を踏まえ、地域ブランドを強化し、圏域全体の経済の活性化を図るため、食べ歩きできるコンテンツの開発、水産・畜産等と観光を融合させた新たな観光の創造、食べに行きたくなるまちの仕掛け、地元特産品の認知度向上と販売促進に取り組むこととしている。具体的な取組の一つとして、都内に八戸都市圏交流プラザ「8 b a s e」を設置し、現在運営を行っている。ここでは、八戸圏域の郷土料理や地酒をその場で堪能できるほか、定番から地元ならではの個性的なお土産を購入することができるようになっている。また、八戸圏域に所縁のある人をゲストに迎え、八戸圏域を語ってもらう交流会等のイベントを定期的で開催し、圏域のファンづくりや移住・ＵＩＪターンの促進に努めている。

同市は、観光に係る業務の多くを八戸圏域DMO「V I S I Tはちのへ」に移管している。本DMOは、八戸地域地場産業振興センター、八戸市物産協会、八戸観光コンベンション協会、八戸広域観光推進協議会及び八戸市で構成されているが、物産振興や観光誘客など、もともと担っていた分野をもともと行っていた団体が行うのみの内容となっており、成果が見えなかったことから、今年度からは移管していた業務の一部を市に戻して業務を行っていくこととしている。

(2) 三浦市（人口 39,259人）

ア 海の駅「うらり」について（現地視察含む）

三浦市は、漁業を核として商業・観光・教育など、海を利活用して成り立つ様々ななりわいを総称した造語である「海業」の推進を図ることとしている。海業の事業化を図るには、諸制度の活用や規制のクリア、関係者間のコンセンサスづくり、事業採算性の確保など、行政または民間のみでは解決できない多くの課題があったことから、行政と民間がその特徴を生かして一貫性と総合性のある協働の力によって解決するため、その中心的な推進機関として、行政と水産団体と関連企業が一体となった第三セクター「株式会社三浦海業公社」を平成3年12月に設立している。その拠点施設として、平成13年に三崎漁港内の旧三崎魚市場跡地にオープンした「三崎フィッシャリーナ・ウォーフ」は、海や魚（う）を楽（ら）しむ里（り）、「うらり」の愛称で呼ばれ、首都圏を中心に多くの来誘客を迎えている。公社の資本金は4億円で、株は県や市の行政機関が50%以上を保有し、その他漁業や水産団体、商工や金融機関等がそれぞれ保有している。

本施設の1階は、「さかな館」としてマグロを中心とした水産物や加工品等が販売されており、2階は「やさい館」として、地元の農家が朝採れの野菜を並べる農産物販売エリアとなっている。また、市場に出荷できない季節の野菜や果物を利用した生ジュースや地ビールの販売を行う「うらりテイスト」が併設されている。各ブースにおいては、1平米当たり3,600円の家賃が必要で、年間約2,500万円の収入となっているほか、やさい館だけで年に1.3億円、施設全体で前期約6億円を売り上げている。

第三セクターというと、地域貢献が最優先であり、赤字のところも多いが、同公社では収益化に積極的に取り組んでいる。自主事業としては、船の中から水中を観察できる水中観光船の運営や釣り客に人気で常に予約が埋まっているレンタルボート事業、市内回遊性向上のためのレンタルサイクル事業及び自転車ごと船に乗って離島へ運搬し、観光効果を高める渡船事業、敷地内の広場における市場の食材を活用した手ぶらバーベキュー事業等に取り組んでいる。みうら映画舎事業では、テレビや映画等の撮影制作サポート及びイベントの企画立案等のコーディネートに取り組んでおり、年に120件から150件、200日ほど稼働し、1,800万円を売り上げている。また、年に40本ほどのロケ取材を受け入れており、これにより宣伝効果が見込めるとともに、広告費が削減できている。現在、

同公社は、補助金等の交付を受けずに黒字経営となっていることから、今後も収益化を図りながら、海業の発展に努めていくこととしている。

イ ゼロカーボンシティに係る取組について

三浦市は、平成27年のパリ協定や国の2050年カーボンニュートラル宣言の動きを受け、「ゼロカーボンシティみうら」を令和2年5月に宣言し、この宣言にのっとり新たな温暖化対策実行計画として、三浦市地球温暖化対策実行計画を令和6年3月に策定している。本計画は、市役所が排出する温室効果ガスに対する事務事業編と、市全体から排出される温室効果ガスに対する区域施策編の大きく2つに分けられており、事務事業編では設備や機器の更新等による省エネ化や再生可能エネルギーの導入に取り組むこととし、区域施策編では市民への太陽光発電設備導入や効率のいいエネルギー活用の促進、公共交通機関の利用促進やブルーカーボンの整備に取り組むこととしている。具体的には、公共施設へ太陽光パネルを設置するとともに、太陽光発電設備及び蓄電器導入補助金を三浦半島4市1町全体で実施する予定であるほか、企業版ふるさと納税を活用し、藻場の造成に取り組んでいる。市内は、中小企業者が多く、資金面から脱炭素に寄与する設備投資を重要視していない事業者が多いことから、三浦半島全体で実施予定の補助金の効果を期待するほか、引き続き、公共施設への太陽光発電設備の導入を進めることとしている。

そのほかの取組として、宮川公園の風力発電設備や三浦バイオマスセンターがある。宮川公園の風力発電設備の敷地内には、太陽光パネルを設置しているほか、風車をライトアップすることにより景観にも寄与している。三浦バイオマスセンターは、市内で発生したし尿や浄化槽汚泥、下水道汚泥を地域から発生した農作物収穫残さや水産残さとともに発酵させ、たい肥を生産して販売し、地元住民には無償で提供している。また、処理の過程で発生するメタンガスを施設内のコージェネレーションシステムにより、発酵の熱源や施設内で使用する電力の一部として活用している。本施設は、農林水産省の「バイオマスの環境づくり交付金」を活用し、三浦市、京浜急行電鉄、横浜銀行等が株主となっている三浦地域資源ユーズ株式会社により平成22年に建設され、現在も同社により管理運営が行われている。現在、一般廃棄物の広域化を進めており、バイオマスセンターで処理しているし尿や汚泥も広域化の対象となっている。施設は建設から15年が経過し、経年劣化が見受けられることから、今後は移転も視野に入れた後継施設の検討を行うこととしている。